

令和2年7月22日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12988号	粉末ラテミン	クマリン系粉末	大塚薬品工業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（概要）】

作物名「貯穀穀物等」の使用方法を「散布」から「配置」に変更する。

作物名「野ソが加害する農作物等」の使用をソ穴への投入かベイトボックスに入れて配置することに限定する。

【変更内容（詳細）】

- 作物名「貯蔵穀物等」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

本剤をそのまま50～100g/33㎡の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめものを250～500g/33㎡の割合で、畝の出入口、通路等に散布する。

【変更後】

本剤をそのまま50～100g/33㎡の割合で、または、本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめものを250～500g/33㎡の割合で、畝の出入口、通路等に配置する。

- 作物名「野ソが加害する農作物等」の使用方法を次のとおり変更する。

【変更前】

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめ、適当な容器に入れるか、紙包み（防水紙）としたもの約5gずつを、250～750g/10aの割合でソ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。

【変更後】

本剤1gに対し穀粉など4gの割合でおすすめ、250～750g/10aの割合で使用する。

- 5g～20gをそのまま、又は紙等で包みソ穴に投入する。
- 10g～100gをベイトボックスに入れ、適宜配置する。

【適用表】

[変更前]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50～100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250～500g/33 m ² の割合で、罅ミの出入口、通路等に散布する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、適当な容器に入れるか、紙包み(防水紙)としたもの約 5g ずつを、250～750g/10a の割合でソ穴、出入口、通路に投入するか、適宜配置する。	

[変更後]

作物名	適用場所	適用害獣名	本剤の使用回数	使用方法	クマリン系を含む農薬の総使用回数
貯蔵穀物等	倉庫	野ソ	—	本剤をそのまま 50～100g/33 m ² の割合で、または、本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめたものを 250～500g/33 m ² の割合で、罅ミの出入口、通路等に配置する。	—
野ソが加害する農作物等	農地 山林			本剤 1g に対し穀粉など 4g の割合でうすめ、250～750g/10a の割合で使用する。1) 5g～20g をそのまま、又は紙等で包みソ穴に投入する。2) 10g～100g をベイトボックスに入れ、適宜配置する。	

【申請者による変更理由】

作物名「貯蔵穀物等」については、実態に即した使用方法に変更した。

作物名「野ソが加害する農作物等」については、成分物質の水系への流出を防止するため、流出する可能性のない使用方法に変更をした。